平成２４年（フ）第８２９号
千葉県我孫子市柴崎台４丁目13番13号　れんげの里
債務者　相田千恵子
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第３６９号
群馬県前橋市千代田町２丁目２番７号　清水井ビル２Ｆ
債務者　越野　　修
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３７０号
群馬県前橋市千代田町２丁目２番７号　清水井ビル２Ｆ
債務者　越野　祐子
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２７４５号
横浜市旭区東希望が丘208番地34
債務者　彦坂　基延
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月17日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５５６号
新潟市中央区鐙１丁目７番６号
債務者　石本　修一
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂田　徹也
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２８３号
広島県福山市水呑町3297番地１
債務者　藤井　充之
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲賀　隆博
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第２９３８号
札幌市手稲区曙６条３丁目10番８号
債務者　大平　幸夫
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　賢太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４７７号
和歌山市太田157番地　グリーンハイツ向陽904
債務者　小松　恒敏
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　雅博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４８６号
和歌山市吉田359　モン・シェリ・ハナノ306号室、住民票上の住所和歌山市黒田193番地の15
債務者　武内　英彦
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中迫　　廣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第８２１号
埼玉県坂戸市緑町３番５―202号　コーポ小見野
債務者　神山　栄子
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西里　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第６８３号
熊本市中央区壺川１丁目１番７号
債務者　徳永　欣也
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６８４号
熊本市中央区壺川１丁目１番７号
債務者　徳永　和子
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第８８号
熊本県八代市高島町4329番地３　Ｄ
債務者　本田　洋一
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第８９号
熊本県八代市高島町4329番地３　Ｄ
債務者　ホンダマリアロサリオピネエロ（HONDA MARIA ROSARIO PINERO）（通称本田マリアロサリオ）
1　決定年月日時　平成25年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第５５１号
沖縄県糸満市字照屋458番地　シーダー　ハウス302号室
債務者　髙千穂惠子
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
那覇地方裁判所民事第３部